

## 平成 28 年度第 10 回政策会議概要

- 1 開催日時：平成 29 年 1 月 13 日（金）9:20～9:50
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり  
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

### 議題 1 家庭教育の充実に向けた応援戦略（仮称）中間案について

#### ●福永副部長兼ひとづくり政策総括監【戦略企画部】（資料 1 に基づき説明）

家庭教育を「子どもが自らの力を発揮して育つことができるよう、保護者が子どもに対して行う教育」ととらえる。基本理念は、1 行ごとに思いを込めている。プロジェクトでは、複数の取組方針に横串を刺したように、骨太のテーマ 3 つを選定している。

これから最終案を取りまとめていくので、各部局で、追記すべき取組や、その他お気付きの点があれば、お知らせいただきたい。

#### ●西城戦略企画部長

家庭教育については、現在、内閣府、文部科学省でも検討が進められているところである。  
（質疑等なし）

### 議題 2 「三重県 ICT による産業活性化推進方針（仮称）の策定について

#### ●山岡課長【エネルギー政策・ICT 活用課】（資料 2-1、2-2 に基づき説明）

ICT 関連技術が急速に進歩するなか、産業分野において、県内の中小企業等の ICT を活用した事業活動の革新や生産性の向上が進展するよう、方針を策定する。

基本的な考え方としては、「みえ産業振興戦略」における ICT に関する取組方向を示すもので、人材育成、社会的課題の解決、サイバーセキュリティ対策も方針に含まれる。

対象期間は、平成 31 年度までの 4 年間とし、本県の課題としては、事業者アンケートの結果などから、県内企業の ICT、IoT 導入への効果や必要性に対する認識を高めることなどの 5 つとしている。

取組方針は、先導的な企業・取組の推進など 5 つの方針から構成されている。なお本冊では、ICT の活用などをイメージしてもらうため、23 の県の取組と 14 の県内企業事例を紹介。

中間案は、関係する各課で構成する庁内会議と外部委員会の意見を踏まえ、まとめており、今後は、庁内会議やパブコメ、商工関係団体の意見等を踏まえ、年度内に策定する。

（質疑等なし）

### 議題3 ワーク・ライフ・マネジメントの上半期の検証について

#### ●中野課長【行財政改革推進課】（資料2に基づき説明）

12月12日に開催した中央労使協働委員会の内容を資料3のとおり情報共有する。

時間外勤務時間は目標を上回るが、超長時間勤務者と年休取得は目標を達成する見込みである。「日本一、働きやすい県庁（しょくば）アンケート」から、ワーク・ライフ・マネジメントに関する職場風土づくりは進んでいるものの、個人の充実感は低下していることもあり、まだまだ取組は道半ばであるため、業務量を削減していけるよう、組織マネジメントとして取り組んでいくことが求められる。今年度、MIE 職員力アワードへのワーク・ライフ・マネジメントに関する応募が増えており、そういった事例も参考にしながら全庁として底上げしていきたい。また、先般いただいた県庁の働き方改革に関する提言等もふまえて、年度末まで、また来年度に向けて一層取組を進めていただきたい。

#### ☆廣田雇用経済部長

県庁の働き方改革に関する提言では、出張をやめることや書類を少なくすることなど、具体的な提言をいただいた。各部局がそれぞれできるところから進めてくよう願いたい。

### 議題4 「県民の声を受けて」公表分の概要について

#### ●西城戦略企画部長（資料4に基づき説明）

資料4の「県民の声を受けて」公表分の概要ですが、平成28年12月1日、12月16日及び平成29年1月4日付けの県 Web（ウェブ）公表分については、県の対応件数は47件であった。

3の主な内容としては、（1）の職員に関するものとして、職員の勤務、行動等についての意見、苦情が4件寄せられている。

また、（2）の県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したのものとして、鈴鹿庁舎におけるさわやか提案箱の案内表示についての苦情、県発注工事現場における仮設トイレの設置についての苦情への対応があった。

各部局においては、内容をよく確認し、適切な対応をお願いしたい。

（質疑等なし）

#### その他

#### ●紀平副部長【総務部】（資料なし）

12月14日に開催された総務地域連携常任委員会において、委員から「地域機関において、住民からの要望・陳情等に対し、何も対応されないまま放置されるケースがある。また、優先調達方針など、全庁的な取組について、職員の意識が低い」というような意見をいただいた。県民の声への的確な対応をお願いするとともに、部局横断的な会議において共有した全庁的な取組項目については、部に持ち帰った段階で、課長会議や課内の会議等、周知徹底していただきたい。